

松田町第7次総合計画についてのご意見を募集します。

1. 総合計画策定の趣旨

総合計画は、地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と、計画の実現に向けた施策及び方向性を示すものです。

松田町では、平成31(2019)年3月に、令和8(2026)年度までを目標年次とした「松田町第6次総合計画」を策定し、町民の皆さまとともにまちづくりを進めてまいりました。

その間、少子高齢化等による人口減少の進行、物価高騰、自然災害の頻発・激甚化など、本町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、町民の価値観も多様化しています。こうして急激な変化や危機的状況に適応し、持続可能で自立した基礎自治体としてのあるべき将来像を目指すまちづくりの指針を示すことを目的とし、令和9(2027)年度から令和16(2034)年度までの8年間の計画となる「松田町第7次総合計画」を策定します。

その素案について町民の皆さまからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見については、後日、町公式サイト等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

2. 募集期間

令和8年9月25日（金）～令和8年10月24日（土）

3. 資料の閲覧・配布場所

次の場所において、資料を閲覧することができます。

役場庁舎3階（政策推進課）、寄出張所、町生涯学習センター、町健康福祉センター

※町公式サイトからも閲覧することができます

4. 提出方法

松田町第7次総合計画についてのご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年10月24日（土）〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で政策推進課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

※書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

※書面により提出が困難な方は、お問い合わせ先までご相談ください。

5. 提出先

《松田町 政策推進課》

◇直接持参の場合 松田町役場 3階 （政策推進課経営戦略係窓口）
（土曜、日曜、祝日を除く、平日8:30～16:00に受付）

◇郵送の場合 〒258-8585 松田町松田惣領2037番地
松田町政策推進課 経営戦略係 宛

◇ファックスの場合 0465-83-1229

◇電子メールの場合 pubcome-a@town.matsuda.kanagawa.jp

6. 問い合わせ先

松田町役場 政策推進課 経営戦略係 0465-83-1222



町公式サイトはこちら